

札幌市健康づくり基本計画 「健康さっぽろ 21(第三次)」(案) に対する市民意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21(第三次)」(案)について、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

このたび、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。

なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に要約して示しており、計画案と直接関係がないご意見については公表しておりませんので、あらかじめご了承ください。

令和7年(2025年)3月 札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課

札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE 札幌ビル7階

電話 011-211-3513 FAX 011-211-3521

市政等資料番号

02-F08-24-2816

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

令和6年12月23日(月)～令和7年1月28日(火) (37日間)

(2) 意見提出方法

ホームページ上の意見入力フォーム、電子メール、郵送、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課
- ・市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- ・各区役所(総務企画課広聴係)
- ・各区保健センター
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数、意見件数

16 人、27 件

(2) 年代・提出方法別内訳

年代	総数	ホームページ	Eメール	FAX	郵送	持参
19 歳以下	0	0	0	0	0	0
20 歳代	0	0	0	0	0	0
30 歳代	3	3	0	0	0	0
40 歳代	1	1	0	0	0	0
50 歳代	2	2	0	0	0	0
60 歳代	8	7	0	1	0	0
70 歳代	12	5	0	2	0	5
80 歳以上	0	0	0	0	0	0
不明	1	0	0	1	0	0
合計	27	18	0	4	0	5

(3) 意見内容別内訳

項目	件数	構成比
計画全体	0	0%
第1章 計画の推進にあたって	0	0%
第2章 札幌市民の健康を取り巻く現状と今後の方向性	5	18.5%
第3章 計画の体系	2	7.4%
第4章 取組内容と成果指標	16	59.3%
第5章 計画の推進体制	0	0%
資料編	4	14.8%
その他	0	0%
合計	27	100%

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から修正した項目はありませんでした。

4 パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

意見の概要	札幌市の考え方
第2章 札幌市民の健康を取り巻く現状と今後の方向性	
○ 要介護者を減らすため、介護予防に力を入れるべき。良質なセミナーやイベントを行っていても市民に周知されていない。高齢者に限らず社会的孤立を防ぐために、個人の店舗等を居場所として活用してはどうか。（類似意見1件）	札幌市では、介護予防を推進するため、市内53か所の介護予防センターを設置し、介護予防教室や介護予防の普及啓発を行っております。町内会等の協力を得て、介護予防教室を周知するなど、介護予防のイベント等を周知しておりますが、引き続き、多くの方に必要な情報が届けられるよう努めてまいります。 また、少子高齢化が進行し、単身世帯が増加する中、社会全体で孤独・孤立対策を進めていくことが重要と考えております。札幌市でも、行政だけでなく、地域や民間企業と連携しながら、地域における見守り活動や居場所づくりが進むよう取り組んでまいります。
○ 高齢者の運動習慣に対する取組はすでに行われており、介護予防事業への参加者が増えている。健康寿命が伸びているため、70～80歳代前半も運動習慣が継続できるようにするとよい。	高齢者が継続的に運動する機会を創出するため、介護予防活動のさらなる充実を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。
○ 人生100年時代と言われ、平均寿命を過ぎた後どのような人生を考えるべきか？	平均寿命は今後も延伸することが予測されますが、平均寿命と健康寿命の差を縮小させることが、個人の生活の質の向上につながります。引き続き、健康寿命延伸のための取組を進めてまいります。

意見の概要	札幌市の考え方
○ 2023 年(令和5年)の死亡数データが示されていないのは、ワクチンによる死亡者数の隠ぺいのためではないか。	2023 年度(令和5年度)の死亡数データについては、計画案作成時点で集計結果の公表がされていなかったため、2022 年のデータを採用いたしました。
○ 望まない受動喫煙対策として「分煙環境整備を促進する」旨を明確に示し、早期に制度設計すべき。	頂いたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
第3章 計画の体系	
○ 学校・地域・企業等の連携、そして各区の活動差を縮小する対策をしてほしい。	健康づくりは社会環境の影響を受けることから、個人的な努力だけではなく、学校・地域・企業等との連携による健康づくりの環境整備を進めてまいります。また、各区がそれぞれの特色を活かしながら市民の健康づくりを支援してまいります。
○ 健康増進が身近に楽しくできる環境を整備してほしい。	身近な地域で健康づくりに取り組めるよう、地域の様々な団体(町内会組織・地域活動団体・自主活動グループなど)と連携を図ってまいります。また、日常生活の中で楽しみながら健康づくりが継続できるようなソフト面・ハード面両方の環境整備を進めてまいります。
第4章 取組内容と成果指標	
○ ロコモティブシンドロームを知っている人の割合が低いため、各区への情報発信を増やしてほしい。	ご意見を踏まえ、引き続き、ロコモティブシンドロームの認知度向上のため普及啓発に取り組んでまいります。
○ 地区センター等の利用料金を市が助成することで、介護予防センターの活動を含め、地区住民が参加しやすい低料金の運動の場を提供することが必要	地区センターについては利用料金に関する減免制度を設けていないため、ご利用いただく際には必要な利用料金をお支払いいただくこととなります。今後も、地区センター等において介護予防活動を含めた地域住民の福祉の増進に寄与するための活動に取り組んでまいります。

意見の概要	札幌市の考え方
○ 市独自のアプリは、開発にコストがかかり、健康促進にはなじまないので反対	少子高齢化が進行する中、医療費や介護費などの高齢者関連予算は今後も増加が見込まれており、この伸びをできるだけ抑制していくには、健康寿命の延伸に向けた施策を行うことが重要であります。 そこで、健康増進に効果的な「人と会うこと」や「徒歩」、「健康管理」につながる活動を「見える化」できるアプリを活用し、楽しみながら健康になれる仕組みを構築します。
○ 「保育所幼稚園等フッ化物洗口支援事業」について、フッ化物は人体に有害であり、子どもへの健康被害が懸念されるため使用すべきではない。(類似意見1件)	フッ化物利用の有効性と安全性については、WHO(世界保健機関)、厚生労働省、日本口腔衛生学会等、国内外の専門機関・専門団体が一致して認めています。
○ 喫煙者にたばこの害に関する周知啓発をしてほしい。禁煙治療の助成をしてほしい。	ご意見を踏まえ、引き続きたばこの害に関する周知啓発を行い、喫煙を辞めたい人がやめることができる取組を進めてまいります。
○ 禁煙の推進にならないことを願う。たばこは嗜好品であり喫煙者を排除する取組には反対。分煙の取組は進めるべき。(類似意見 3 件)	頂いたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
○ 20～64 歳の働く世代の健康づくりが重要。健診項目の充実を図る他、健康への取組結果を給料に反映させる仕組みを作ってはどうか。	働く世代は時間に余裕がない方が多いことから、日常生活の中で身体活動量を増加させるための啓発等に取り組んでまいります。
資料編	
○ 酒類をメインに提供する店舗等、飲食店によっては全面禁煙が難しい店舗がある。「さっぽろ受動喫煙防止宣言」の趣旨には賛同するが、喫煙者の権利も尊重してほしい。	頂いたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の概要	札幌市の考え方
○ 受動喫煙防止のため、公共的な喫煙所を設置したり、設置に対する助成金を出したりすべき。現在の助成金制度は対象要件が適用にならない事業者もある。(類似意見7件)	「さっぽろ受動喫煙防止宣言」に基づき、引き続き、受動喫煙の健康への影響及び周囲の人への配慮の必要性について、より一層周知に取り組んでまいります。